

月 日 名前 _____

／100点

次の問題に答えましょう。（各10点）

1 法律をつくる権力を何といいますか。

答え

2 立法権を受け持つ機関はどこですか。

答え

3 行政権を受け持つ機関はどこですか。

答え

4 司法権を受け持つ機関はどこですか。

答え

5 衆議院議員の任期は何年ですか。

答え

6 参議院議員の任期は何年ですか。

答え

7 内閣総理大臣を指名するのはどこですか。

答え

8 1つのことがらについて、3回まで裁判を受けられるしくみを何といいますか。

答え

9 国民が最高裁判所の裁判官を審査するしくみを何といいますか。

答え

10 内閣不信任の決議ができるのは、衆議院と参議院のどちらですか。

答え

1 答え：立法権

2 答え：国会

3 答え：内閣

4 答え：裁判所

5 答え：4年

解散がある。

6 答え：6年

3年ごとに半数を選挙。

7 答え：国会

国会議員の中から指名し、天皇が任命する。

8 答え：三審制

9 答え：国民審査

10 答え：衆議院

要点まとめ

- ・ 国の権力を、立法（国会）・行政（内閣）・司法（裁判所）の3つに分ける。
- ・ 3つの機関がたがいにおさえ合い、権力が1か所に集まるのを防ぐ。
- ・ 国民は、選挙・世論・国民審査で3つの機関に関わる。

解法ポイント

- ・ 機関と権力の組み合わせを表で覚える。
- ・ 任期は衆議院4年（解散あり）、参議院6年（3年ごとに半数）。
- ・ 内閣不信任の決議ができるのは衆議院だけ。